

I 天津地区の概要

天津地区は南部町の北部に位置し、米子市、安来市、大国地区、東西町地区、手間地区に隣接し、人口2,032人、世帯数578戸、面積7.51km²の農村地帯である。地区内には南北に国道180号線が走り、米子市の商圈として発展してきた。南部町にあってもっとも平坦



部が多い地区であり農地割合も高いが農業においては水稻中心の単作地帯であり、また一戸当りの面積も小さいことから副業的な農家が殆どである。しかし、近年一部転作作物としてイチジクの団地を形成したり、また、農業生産法人の組織化など南部町の農業を牽引する一端を担っているものもある。

昭和30年に市町村合併により西伯町となり、さらに平成16年に南部町となり今日に至っている。集落は当初7集落であったが、その後新しい住宅団地が造成され2集落が増え現在9集落で構成されている。

II 地区の現状と課題

現在の集落が抱えている課題は多くのものがありますが、特に高齢化の進行と、人口の減少は多くの分野にわたり大きな影響を落としています。

1 環境整備

天津地区は農業集落排水事業による生活排水対策も完了し、生活環境面におけるインフラの整備は大方終了し良好な状態にあります。しかしながら、野山の荒廃、交通量の増加による騒音・振動の被害、空き家の発生、日用品販売の店舗の撤退などが新たな問題として上がってきました。

また、交通手段においては、公共交通の不便さから車中心社会となったことにより交通手段を持たない弱者に対してしわ寄せが来ており、日々の生活に不便をきたしてきています。

2 安全確保

平成12年10月に鳥取県西部地震が発生し、過去に経験のない大きな災害を体験しました。多くの住民が初めての避難生活や緊急時の対応を経験しました。

近年は独居、高齢者世帯が増加し、緊急時の防災、災害対応についての不安が増大しています。平日の日中においては集落内にはほとんどが高齢者ということもあり、火災発生時における消火設備の使用方法の理解不足、操作できる者の不足、また、緊急時のリーダーシップを取れる者がいない、非難場所の確保や対処方法などの周知が徹底されていないなどの問題を抱えています。

交通安全については、国道バイパス、県道改良が実施されることになり数年後には交通量の減少も見込め、安全面で改善されつつありますが、歩道計画の無いところもあり危険な箇所が存在します。

3 歴史・文化・教育

天津地区は古くからの伝統行事が残り、遺跡なども近隣では類を見ないものが出土しています。また、古事記に記載の民話なども残されており、後世に伝えていく貴重な文化が存在しています。しかしながら、高齢化と生活様式の変化、住民の意識の変化などから継承が困難となっていくことが懸念され、これらの記録や保存の重要性が増しています。

人権学習については、地区懇談会の実施による取り組み、講演会などが行われ、生涯学習については地区公民館のサークル活動等で取り組まれています。やや停滞している感があり、新たな取り組みが必要となっています。

4 健康福祉

高齢化率が30%を超える集落が3集落あり、平均においても28.5%と高齢化が進んでおり、健康面に不安を持つ人の割合も高くなっています。しかしながら検診の受診率を見ると決して高いとは言えず、予防面から集落ごとの健康増進委員会を中心とした意識付けのための取り組みが必要です。また、高齢者世帯、高齢者独居世帯も年々増加しており日常におけるサポート体制の整備も急務となっています。

5 産業振興

産業としては農業が中心で水田単作地帯ですが、後継者不足や米価の下落、また近年の減反政策の強化により、不作付けの農地が見受けられる様になって来ました。反面、農事組合法人の設立や集落営農組織の立ち上げなど農地の集積による新しい

経営形態も生まれてきています。作目についてもイチジク、ストック生産などが取り組まれ、産地化も進んでいます。林業については一戸あたり所有面積も少なく自家用の木材の調達程度のものでしたが、松くい虫の発生や木材需要の減退、高齢化による労力不足から手入れが不足がちとなり、また、竹の侵入により荒廃が進んでいます。このことは環境面においても問題となっており対策が必要となっています。他産業においては特に目立ったものはありませんが、古事にまつわる遺跡や大山を正面に望む風光明媚の条件を生かすことによる観光面での資源は存在しているといえます。

6 集落活性

以前に比べて集落内でのグループ活動が減退し、お互いに顔を合わせ話し合う機会が少なくなっています。特に異世代間の交流は地域の活性化に重要な役割を果たしていましたが、このような機会の減少が目立つようになりました。活動のリーダー的役割を果たす者の減少や高齢化、伝統行事の衰退、生活習慣の変化などの要因が考えられます。

III 今後の取り組み

1 環境整備

①生活環境の整備

公共下水道や農業集落排水への接続率を向上することにより、水路、河川への生活排水流入を防ぎ環境負荷を減らします。

住居地に隣接する里山を保全することにより豊かな自然を取り戻し、子供の遊びの場として、また、地域の住民の憩いの場として整備するとともに、あわせて保水力の増加による土砂災害の危険性を減少させる取り組みを行います。

空き家に対しては安全面、防災面から問題があるため、所有者を特定するとともに、解消に向けて働きかけを行います。当面の間、地域の力で草刈りの実施などを行い危険防止に努めます。

日常生活面において、交通手段を持たない高齢者にとって日常の買い物は大きなネックとなっており、地域のボランティアにより支えています。

ジゲの道作り事業については、集落において検討し、条件のそろったところから実施につなげていきます。

②環境美化

地区内において、人の監視の届かないところにおけるゴミの不法投棄が目立っています。特に林道や集落間の道路際などに多く見られることから、定期的なパトロールや『ポイ捨て禁止看板設置』などの取り組みを進めているところです。また、破棄されたゴミが次の不法投棄につながっていくことから、ボランティアを活用した回収運動や広報の取り組みを進めます。



集落道路や法勝寺川土手道は通学路となっていることから、環境美化とともに安全のためにも草刈りが必要であり、ふれあい道路サポート事業を活用し集落ごとに取り組みを進めていきます。

また、花いっぱい運動の一環として集落バス停や公民館などにフラワーポットを設置し管理することで地域の連帯と潤いのある環境を整備していきます。

③ごみの減量化、資源化に対する取り組み

資源化の取り組みとして、ふるさと交流センターにアルミ缶回収BOXを設置し常時回収を行うとともに、古紙の回収を行います。



また、家庭ごみについても生ごみ処理機の設置による堆肥化や、買い物におけるマイバッグ運動の実施、詳しい分別パンフレットの作成、ごみ処理施設の見学などにより意識の改革をはかることにより、ごみの資源化と減量化を地域で取り組んでいきます。

④交通対策

高齢者世帯、独居世帯も増えつつあり、日常生活に必要な場所への交通手段の確保がますます重要になってきます。町村合併により運行が開始された町内循環バスは利用料金が安価であり、また町内の主要施設への連絡がスムーズであることから交通手段を持たない方にとって重宝されています。一方路線バスの通っているところについては路線の重複のため運行されておらず、かえって不便となっている面があります。

困難はあるとは思いますが、路線バスとの時間帯を調整し経路を限って運行するなど工夫して、循環バスの運行に向けての検討と働きかけを行います。また、集落の中で乗り合わせて行動できるような仕組みづくりも検討します。

2 安全確保

①防災

緊急時の対応を定めたマニュアルを日中、夜間と別に定め緊急時に備えます。

火災については、平成22年から義務付けとなる家庭用火災報知機の積極的な取り付けに取り組むため、一括購入を検討します。また、高齢者世帯など取り付けの難しい世帯にあっては消防団等と協力して設置に取り組みます。

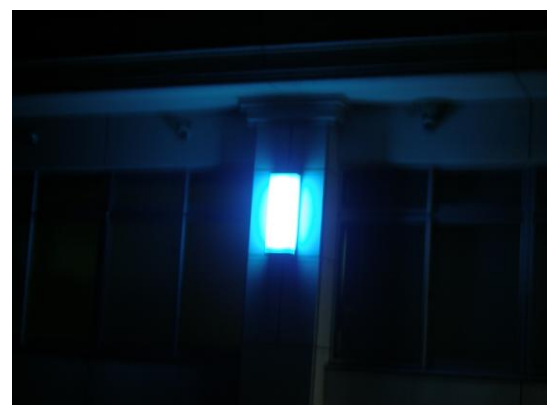


消火栓やホース格納庫、防火水槽、土砂災害危険箇所の表示など、その場所や使い方は十分に周知されているとは言えず、初期段階における対応に不十分な状況です。日常の点検や使い方の訓練活動を実施するとともに、平成13年度にほとんどの集落で作られている防災計画の見直しと点検を行い、防災マップの作成、要援護者の確認、資機材の確保を行い、日ごろからの防災に対する意識を高めるとともに対応を行っていきます。

また、防災コーディネーターにより自主防災組織の立ち上げを行い、防災体制の整備を図ります。

②防犯

農村地帯であるため以前は留守においても自宅に旋錠しない家庭が多く見受けられました。隣家とのかかわりが希薄になってきている今日、第一に自分の身を守る手段として積極的な旋錠を行うことや、近所への声かけを行うことにより日常からコミュニケーションを図り不審者や悪徳商法に対する対応をしていきます。



また、防犯灯については犯罪抑止効果のある青色等に変更していくとともに、必

要度を勘案しながら新設を行ないます。

③緊急訓練

災害、火災時の緊急対応について、防災コーディネーターを中心に集落ごとにマニュアルを作成した上で定期的に訓練を行い、自分の役割の確認と対応を身につけ災害時に備えます。特に消火設備の取り扱いについては実施訓練を行うことにより、よりスムーズな対応ができるよう取り組んでいきます。町実施の防災訓練にも積極的に参加します。



④災害時対応

災害時における一番の重要事項は住民の安否確認であり、これに資するため日ごろから区民の状況を把握しておく必要があります。高齢化率が30%を超える集落も存在する中、プライバシー問題により難しい面もありますが、皆さんの同意により援助が必要な方の把握や、近所の方による声かけ、日常からかかわっていただく人を決めておくなどの工夫によりスムーズな安否確認の実施や避難ができるよう対応方法を取り決め速やかな対応を行います。また、自主防災組織の未設置の集落や、避難所として適当な施設が無い場合には今後その対応について検討していきます。

必要な物資の調達方法や連絡体制などを振興協議会で話し合い、関係諸機関とも連携をとっていきます。

⑤交通安全

国道バイパス計画の実施による集落内の交通量減少、県道改修などによる安全性の向上は見込まれるものの、歩道の設置も困難なところもあることから改善に向けて引き続き県に要望していきます。また、いろいろな集まりの機会を捉え、児童生徒、お年寄りを重点に交通安全指導を行うとともに、



に、集落の交通安全推進委員を中心に子供会、PTAと協力して横断歩道に設置の横断旗の点検、ストップマーク表示設置や危険箇所の点検、マップ化などを行い交

通安全に対する意識づけを行います。

3 歴史・文化・教育

①伝統行事

古くから伝えられてきた伝統行事が生活習慣の変化や就業形態の変化により年々衰退の傾向にあります。このため、伝統行事の記録を行うとともに、意義や位置づけを明確にすることによって若年層にも続けていくことの意識を持ってもらいながら、楽しめる企画も取り入れて後世に伝えていくよう取り組みます。



②文化の伝承

地区内には多くの史跡や言い伝えなどがあります。これら貴重な資源は人の高齢化とともに伝えられなくなるものもあり、その保存は急務です。各集落で掘り起こしをおこない記録保存をし、伝承していきます。



③青少年の健全育成

少子化の影響や、核家族化により子どもが町外に住むなど地区内の子供の数が急減しました。また、遊びの変化、塾や習い事の増加などにより子供が屋外で遊ぶことが少なくなり、また、年代を超えた中で遊ぶことがなくなるなど大きく様変わりしています。このような中、地区民とのふれあいの場を持つことが重要だと考えます。あいさつ運動の取り組み、いきいきサロンや祭りへの参加、大人とのものづくりイベントの実施など、交流を図る場を作って積極的に関わっていきます。



また、地域パトロールの実施などにより非行防止を未然に防ぐ取り組みを進めます。

④生涯学習



集落の公民館を中心に活動の場をつくり、グループの活動や地区民の交流を通じて学びを進めていきます。また、地区文化祭などでその成果を発表し意欲の向上を図ります。

⑤人権学習

人権研修は継続して行う必要があります。定期的な学習会を行うとともに、人が集まる機会をとらえて小さなことから気づきの学習を進めていきます。また、集落の人権学習委員に協力をしてもらい、町の協力のもと取り組んでいきます。

4 健康福祉

充実した福祉と地域ニーズへのスムーズな対応を行う基盤づくりなどを振興協議会のふれあい部を中心として取り組んでいきます。

①高齢者

今後高齢化がますます進み、高齢者世帯や独居高齢者世帯の増加が懸念されます。福祉委員を中心としたいきいきサロンの充実、敬老会の開催など、何時までも元気なお年寄りでいてもらうよう生き甲斐や楽しみを持って暮らしていけるような取り組みを進めます。また、日ごろから話し相手や支援を行える人を作っておくことにより安心して暮らせる体制を作っていきます。



②障がい者

いつでも、誰でも障がいを持つことになる危惧を持っています。高齢者対策と同様、障がいを持つ方へも日ごろからのサポートを行い、また、日常生活で必要な対策（生活環境面や施設でのバリアフリーなど）にも福祉委員を中心とした体制を作り取り組んでいきます。



③健康管理

検診の受診率は決して高いとはいえませんが、医療が充実してきてはいますが、まず病気にならないことが大切です。早期発見早期治療は治癒の第一条件であり、地

域ぐるみで検診を受ける取り組みを進めていくことが必要です。このため、集落の健康増進委員、町保健師の協力を得ながら集落福祉計画の策定などを行い受診率向上の取り組みを進めていきます。また、家庭においては主婦が家族の健康づくりの要となっているのが現状です。情報交換や健康講座の開催、食生活改善などの取り組みを行って健康づくりに取り組んでいきます。

5 産業振興

①農林業

圃場整備の行われた優良農地における耕作放棄地が散見されるようになってきました。

高齢化が進む中、実行組合を主導に集落で話し合いを行い、集落単位での生産組織づくりへ向けて作業受託組織の結成と利用調整をおこなうことにより農地の生産力の確保と良好な保全を行います。

また、認定農業者などの意欲のある生産者に対しては、農家に意向調査を行い集落内農地の利用集積を進めたり、農地・水・環境整備事業や中山間地域活性化事業などの補助事業を活用した条件整備や環境保全への取り組みを行うことにより地域ぐるみで生産基盤の安定化を図ります。

作物については谷川集落を中心としたハウスイチジクの栽培、白ねぎ、花卉なども取り組まれており産地化に一役買っていますが、作付面積においては横ばいの状態であり伸び悩んでいます。

今後の取り組みとして、収益性の高い作物作りと集団化での取り組みなど検討し、経営基盤の安定化を図ります。

林業においては産業として扱える規模ではありませんが、植林されたヒノキ、杉などは今後の世代に残していくための管理を行い、一部は広葉樹への樹種転換や里山としての整備をすることによって地域のふれあいや生活環境の充実につなげて



いきます。

対策として、簡易的な道を林地内に整備することにより管理を容易にすることに取り組んでいきます。

②観光

観光面においては、特別なものは無いものの、古事にまつわる史跡や大山を正面に望む風光明媚な土地条件、農村地帯の持つ暖かなふれあいや農業体験のできる仕組み、菜の花祭りの開催、新鮮な農産物などの販売などを通じて少しずつ条件整備を進めていきます。



6 集落活性

①地域における活動

従来公民館活動として取り組んできた体育、文化、青少年活動などを継承し、実施の方法、内容の見直しを行って活動を充実させるとともに、収穫祭などのお祭りを開催し、ふるさとの資源の再発見や、より広い範囲での交流の取り組みを進めていきます。



いくつかの集落においては若者が中心となって活動している組織があります。このような組織を軸に集落内の活動を活発にし、地域の交流につなげていきます。

②地域振興協議会における組織の役割

- | | |
|------------|-----------------------|
| (ア) 総務企画部 | 広報、計画づくり、行政要望、防災、交通 |
| (イ) 公民館部 | 体育、文化、団体育成、人権施策、青少年育成 |
| (ウ) 地域づくり部 | 環境、リサイクル促進、ごみ減量、農地保全 |
| (エ) ふれあい部 | 健康、福祉、交流、食生活改善 |

の取り組みを町、各種団体と連携して進めていきます。